

第30号

令和5年2月15日発行

ないえ 議会だより

発行 北海道奈井江町議会 / 編集 広報常任委員会



主な記事

- 第5回臨時会、第4回定例会報告 P2~P3
- 町政** ここを問う（一般質問） P4~P7
- 常任委員会報告、移住者インタビュー P8~P9
- 浦臼町議会との交流会、各種委員会報告 P10



<http://www.town.naie.hokkaido.jp/gikai/>

奈井江町議会

検索



おもいやり明日へ

Kindness for Tomorrow

【議案審査結果】

■令和4年度奈井江町一般会計補正予算（第7号） 全会一致で可決

歳入歳出に9,069万円追加し、総額57億6,295万円

- 歳入は国庫交付金 9,069万円増額
- 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に要する経費に3,490万円
 - 1 町内事業者エネルギー価格高騰対策支援金事業2,500万円
 - 2 子育て世帯応援給付金事業580万円
 - 3 医療・福祉・介護事業所給付金事業410万円
- 住民非課税世帯等に対する臨時特別給付金6,078万円
- 除排雪に要する経費に2,500万円追加
- 公営住宅の修繕費に512万円追加など
- 歳入歳出の均衡を図るため財政調整基金積立金 3,654万円減額

…………… 第4回定例会で審議された議案 …………… 三本町長定例会で所信表明！！

第4回定例会は12月21日から23日まで開催されました。提案された条例や補正予算、人事案などすべての議案を可決しました。

その結果、令和4年度一般会計予算の歳入歳出に4,876万円追加し総額は58億1,169万円になり、その他1件の意見書を可決し閉会しました。

【議案審査結果】

補正予算	令和4年度一般会計補正予算（第8号） ●新型コロナウイルス感染対応地方創生臨時交付金に要する経費283万円追加 ●まちづくり定住促進対策事業 件数増加で818万円追加 ●障がい児通所支援に要する経費 人数回数の増加で465万円追加 ●交流プラザみなクルに要する経費 電気料金高騰等で161万円追加 ●その他小学校・中学校に要する経費 燃料等の高騰で536万円追加 ●職員の給与に要する経費 575万円追加	全会一致
	令和4年度国民健康保険事業会計補正予算（第2号） 空知中部広域連合からの還付金1,396万円の受け入れ	全会一致
	令和4年度下水事業会計補正予算（第3号） R3決算により石狩川広域下水道組合に要する経費に67万円を追加	全会一致
	令和4年度国民健康保険病院事業会補正予算（第3号） 光熱水費・燃料費の高騰等により収益的支出627万円を追加	全会一致

条例等	地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例 地方公務員法の一部改正に伴い、職員の定年等について改正	全会一致
	奈井江町職員の給与に関する条例及び特別職の給与に関する条例の一部を改正する条例 人事院勧告に伴う給与・期末手当を引き上げるための改正	全会一致
	奈井江町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例 多機能端末機により交付する印鑑登録証明書等に関する規定に対応するための改正	全会一致
	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例 育児休業の取得回数制限の緩和及び育児休暇の対象期間の拡大等の改正	全会一致
	特別職の給与の臨時措置に関する条例 特別職の給料を町長25%、副町長15%、教育長12%、令和5年1月1日から町長の任期満了まで減額する条例	全会一致
	奈井江町下水道事業の設置等に関する条例 令和5年4月1日から下水道事業会計の地方公営企業法適用に伴い制定するもの	全会一致
	求償金請求事件の和解について 令和3年1月13日の落雪事故にかかる求償金請求に対する和解内容(100万円の支払い等)に同意	全会一致
諮問	人権擁護委員の推薦について 令和5年3月31日にて任期満了となる鈴木智氏の後任に菅野郁子氏の選任に同意	全会一致
会議案	奈井江町議会議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例 期末手当を町三役に準じて引き上げるための条例改正、ただし今任期中は議員報酬の臨時措置に関する条例により支給する	全会一致

【請願・意見書審議結果】

意見書名	提案者
物価高における農畜産物の適正な価格形成と農業経営の存続に向けた需給改善対策の強化に関する意見書	竹森 毅議員

全会一致で可決し、内閣総理大臣、財務大臣、農林水産大臣に提出しました。

町政 ここを問う

★月定例会では3人の議員が**一般質問**を行いました。

QRコードを読み取ることで一般質問の音声聞くことができます。

コミュニティスクール いつから始めるか



教育長 令和5年4月からスタート予定



大関光敏

大関

今年4月の総括質問でコミュニティスクール（学校運営協議会制度）について、必要性和設置の意気込みを伺った。その後、議論が進んでいると思われるが、設置の時期と準備の進捗状況を伺う。



教育長

主な役割として、学校長が作成する学校運営基本方針を承認する。

2つ目に、学校運営について、教育委員会または校長に意見を述べる事が出来る。

3つ目に、教職員の任用について、教育委員会規則で定める事項について、教育委員会に意見を述べる事が出来る。もう一つ大きな役割として保護者や地域住民で構成する、地域学校

協働本部の運営がある。これらをふまえ、教育ビジョン同様に各界、各層の町民

30名の検討委員会を行った。7回にわたりグループ

ワークを中心とする議論を行った。児童生徒15名から

も、学校の授業で実現したら良いと考える取組等についても意見をもらった。

令和4年10月に、検討委員

員から答申をいただき、教育委員会での議論を行い、

町長の主催する総合教育会議でも議論を高めて、次年度から発足予定。小中9年

間で設置数は1つ。

委員については、小中の教頭とPTA。こども園所

長、高校の校長。農業、商業、福祉、町内企業。学校

所在地の連合区長、民生児童委員14名とコーディネーター1名の計15名。

委員の任期は2年。令和5年4月からスタート。

奈井江らしい特色を生かした学びの充実に努める。

大関

役員の任期は2年で大丈夫か

教育長

特にPTAは、働くお母

さんが出てくることが多いので、あまり長期にわたるとハードルが高いと思う。

様々な配慮を考えると2年

が妥当と思うが、不都合が生じれば、基準の変更もあり得る。

まちづくりチャレンジ事業について

多様な面から



検証が必要

町長 必要な制度の見直しを行い検証をしていく



遠藤共子

遠藤

この事業は、地域の活性化を目的にイベントや特色ある事業を応援し、町民と行政の協働によるまちづくり事業とかが事業の立ち上げから3年が経過をし、本年度が最終年度となる。町民主役のまちづくりを進めるうえで、どうであったら継続して活動ができるのか、多様な面からの検証が必要では

①この3年間をどう評価するのか伺う
②せっかく立ち上がった活動を、今後のまちづくりに生かすことが重要と考える
が町長の考えは

町長

①3年間の取組に対する評価は、それぞれが創意工夫を凝らした活動を展開していただいた。

その結果、「ぐるっぺムジカ」が開催した音楽の散歩道は、1年目84名の入場者数が3年目には1.9倍の157人に増えている。

子育てママ手芸サークルの「えんじょいマルシェ」は文化ホールの交流談話室でスタートしたが、今年施設全体を使ったイベントへと拡大をして、入場者も1年目の138人から3年目である今年は3.7倍の511人の方が集まっていた。ただけるようなイベントに成長した。

それぞれの団体が開催したイベントが町内外の幅広い世代の方の参加を得て、楽しく活気あるイベントとして開催されたことを大変うれしく思うとともに、そのチャレンジ精神に感服している。

また2年目以降に実施団体の応募がなかったことから新たな団体が新規事業に取り組みむきっかけづくりとするため、本年度は単年度型のトライアル事業という形で事業を追加し、募集した結果、商工会青年部を認

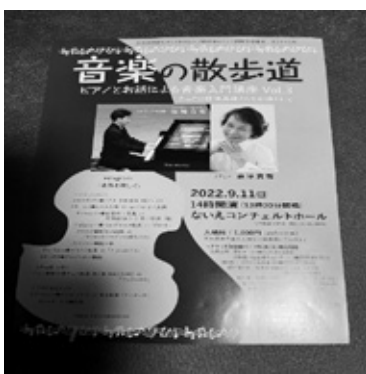


定させていただき、子供たち約100人が参加するオータムフェスタが交流プラザみなクルで開催された。コロナ禍の中、逆風ともいえる状況で、この3団体が新規イベントにチャレンジしていただいたことは一定の成果と考えている。

②今後のまちづくりに向けた考え方ですが、3年間の実績を踏まえて、実施済みの団体に対しては例えばこれを一定率の補助に切り替えて支援を継続するとか、団体の成長度合い、体制等に応じた補助制度などを検討していきたい。間違いな

く、これを何らかの形で継続することが、生涯活躍のまちづくりの取り組みの先駆けをつける活動だと思っている。

またそれぞれの事業の自主性と自立性がさらに発揮できる支援の在り方、また新規の団体に対しては、より多くの団体が事業にチャレンジできるよう、実施団体の皆さんの意見を聞かせていただき、必要な制度の見直しを行って、引き続き町民の皆さんが自ら考え行動する町民主体の取組みが広がるよう支援をしていく。



住宅支援の取り組みについて――

住まいと暮らしの安心を 確保する住宅支援の強化について



町長 相談しやすい体制の継続を図りたい



笹木利津子

笹木

- ① 奈井江町における住宅確保給付金の申請件数・支給決定件数について
- ② 経済的自立の支援・住宅住み替えの推進・公住の活用・生活保護の受給など状況に応じた支援について
- ③ 住宅セーフティネット制度の活用について
- ④ 住まいの確保・定着支援強化の観点からプロジェクトチーム等での議論など、事業の取組について

町長

① 受託確保給付金の制度は生活全般にわたる様々な困りごとや不安を抱えている方に対し、就労などを含め自立に向けた支援プランの作成や家賃相当額の支給などを行うものである。

本町を所管するのは、空知総合振興局から生活困窮者自立相談支援事業の委託を受け、月形町にあるそらち生活サポートセンターが対応している。その中で、当町に關わる居住確保給付金の昨年度は申請が無く、今年度は申請と支給が1件である。

② 実際に住居確保給付支給が切れる前に支援員が状況

を確認し、対象家庭の状況

によって各関係機関と連携を図り支援されることとなる。今年度奈井江町の1件については支援を受け新たな職に就かれ、当町で現在抱えている案件はない。

③ 現段階で住宅確保が困難な状況になっていないが、住宅確保要配慮者が課題となる可能性について排除できない。その1つとして、住宅セーフティネット制度も視野に入れて議論して

参りたい。

④ 現在住居の確保が困難という相談は掌握をしていないが、不安定居住者が潜在している可能性も排除できないことから、対象者が相談しやすい体制を引き続き継続していきたい。また、そらち生活サポートセンターの周知を図り、生活困窮者に寄り添った住宅確保を含めた自立の推進を図られるよう支援をして参りたい。

ディスレクシアの理解を深める――

発達性読み書き

障がいについて

教育長 早期発見・早期療養へつなげていきたい

笹木

① 小中学校においてディスレクシアの疑いがある児童生徒の掌握と早期発見でき

る取組について

② 学校においてタブレット端末の活用やデジタル教科書の活用について

③ ディスレクシアが発見さ

れた際、保護者・教育現場・専門医などにつなげる必要性とディスレクシアへの理解を促す必要性について

教育長

① 小学校では全児童を対象に、困り感のある児童の状況を全教員で確認し情報共有を行っている。中学校でも同様の取り組みが行われているが、現状ディスレクシアに該当する児童生徒はいない。

② 現状該当する子供がいないので仮定として、タブレット端末の取り組みや、デジタル教科書も国の動向を踏まえ早期導入を検討して参りたい。

③ 障害の発見は教員になると考えるが、こども園やなかまの講師、保護者等がスキルを高め早期発見、早期療養へつなげていきたい。

子育て支援！

町長 現物給付的なことだけでなくまち全体で連携・協力し、子育てを応援する体制づくりを進める



大矢雅史

現在の取り組み

町長

子育て支援という大きな枠組みで考えますと、教育予算の小学校費、中学校費をはじめ、公園の遊具の整備など広範にわたります。

保健福祉施策では、特定不妊治療の助成、妊産婦検診、乳幼児期から学童生徒への健診などの健康増進や予防接種等に係る母子保健分野の予算1,573万

円。子育て支援分野として、0歳から18歳までの医療費1,348万円、児童手当4,816万円。子育て支援センター等の運営、認定こども園や広域入所など、子ども教育・保育、早期療育に係る費用6,526万円、学童保育や児童館の運営費用1,609万円など子育て支援の合計額は1億4,300万円になります。

それぞれの分野でいろいろな形で財政負担を行って支援しています。

1 点目は、情報発信を強化し、地域との連携を図り地域みんなが子育てを応援する体制づくりを進めます。

2 点目は、教育委員会と連携を図り教育ビジョンを実践します。

3 点目は、健康を重視する視点として、子ども医療費制度や健診体制、相談体制の充実、5歳児健康相談や小中高生すこやか健診、経済的支援として、保育料や給食費の減免制度、こども園副食費の無償化、定住対策としての子育て世代への住宅費助成や家賃助成も引き続き行っていきます。

今後の進め方

町長

4 点目は、こども会議や町長と語る会等での子どもたちの意見を尊重して、子育て支援に生かせるよう取り組みます。

子ども・子育て家庭の相談や虐待予防に専門的に取り組むため本年度中に子ども家庭総合支援拠点を設置し次年度に保健師を採用する予定です。

また、国の出産・子育て応援交付金事業の伴奏型相談支援を実施して、子育て世代に寄り添った継続的な支援体制の充実を図ります。

特色・強みは

町長

令和6年度には、児童福祉と母子保健の機能を併せ持つこども家庭センターを設置し、すべての妊産婦、子育て世帯、子どもへの一体的支援を行える体制整備を進めます。

給食費の無償化

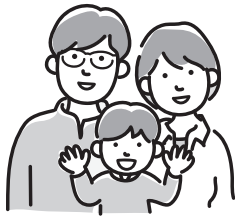
町長

現在は多子世帯への支援として、第2子は半額、第3子は全額助成しており75万円を見込んでいま

す。

全児童生徒の無償化には1,650万円必要と見込まれます。一部の自治体で取り組んでいますが、今後、将来を見据えながら、子育て支援施策全般を総合的に考える中で検討したい。

具体的に即答はできませんが、単に現物給付的なことにとらわれず、保健師の増員等で相談体制を強化し必要な時に必要な支援をできる体制、役場全課で子育て支援を視野に入れて職責を果たす。そして、町民も含め、みんなで連携、協力体制を組み、奈井江町が子育てしやすい町、子どもが健やかに育つ町、楽しく子育てができるまちを目指していきたい。



まちづくり 常任委員会 所管事務 調査報告

防災対策について

様々な情報の 周知を願う

調査内容

平成28年以降の災害状況・災害対応備蓄品整備、防火訓練の状況、緊急情報一斉伝達システム

問 資機材の備蓄状況の現状と今後は

答 現在の保管場所は、防災倉庫と防災コンテナ、仮置きで旧かおる荘。今後は庁舎設備の一環で建設する付属棟2階の一部と、既存の防災倉庫で対応する。

問 備蓄品の食料品は、900食で足りるか

答 他市町村の資料を参考にしているが、ほとんどが1日分の備蓄のため、当町の被災想定者3000人×3食分の900食で計画している。

問 発電機等のメンテナンスは

答 燃料やオイルの交換等は自分たちで行っている。

問 避難所の見直しは

答 使えない施設も入っているので、臨機応変に対応していく。

【委員会からの意見・要望】

防災訓練や防災セミナー等、町民1人ひとりの防災意識の高揚を図る取り組みを実施していることを評価する。

自主防災組織は各地区における災害時の避難等で大きな役割をなすことから、多くの地域で結成されるよう地域に働きかけ、結成に向けて鋭意努力願う。

又、緊急情報一斉伝達システムが開始されたが、多くの方に登録いただけるよう周知に努力願う。

認定こども園の

管理運営について

保護者ニーズを 捉えた運営を

調査内容

奈井江町の保育、こども園入所、職員の配置状況、一時保育月別利用者数、保育料(現地調査実施)

問 様々な国の対策で、コロナ対策の設備が充実したと思うが、何を導入したか

答 今年度は、殺菌庫を2台購入し、消毒の時間を軽減した。

問 高齢者との交流は今後どうするか

答 子どもたちにとっても非常に良い経験なので、短時間、あるいは接触の伴わないような交流の方法を検討していきたい。

問 マスクをすることで、顔の表情が分からない等の影響をどう考えるか

答 非常に大きな課題と考えられるので、早急に対応していきたい。

問 体幹を鍛えることに対応しての今後の対応は

答 体力、筋力の低下は大変懸念している。今後も楽しく遊びながら運動ができ、体力・筋力が養われる指導に努める。

問 看護師の取り組みは

答 医療ケア児の対応が中心。他に園全体の感染対策等の協力。

【委員会からの意見・要望】

保育の状況について、運営面では、本町のALTが増員されたことにより英語教育の機会が増加したこと、地域の方の協力による菜園での野菜作り等を通し、好き嫌いを無くす食育活動、中学校体育教師による運動指導など特色ある保育を実施していることを評価する。

現在のコロナ禍での対応には苦慮されていると思うが、今後も特色ある保育活動を継続して取り組んでいきたい。



体育館の大規模改修について

今後新たな事業展開を願う

調査内容

令和3年度、4年度施行分工事概要について
大規模改修に伴う休館期間中の対応（現地調査実施）

問 改修を終えたが、今後の設備投資計画は

答 ボイラーの設備更新や、アリーナの床等は個別管理計画に盛り込んで管理する。

問 つり物や体育機器の点検は

答 1年に1回指定管理者が行っている。

問 今後利用者を増やす様な取り組みは

答 まちづくり会社との事業も絡めて、指定管理者と事業展開していく方向で連携していく。

【委員会からの意見・要望】

施設の経年劣化による雨漏り、床面の劣化などが課題となっていたが、外壁の改修と内部改修を行い、利用者の方に安全安心な施設になったことを評価する。

多くの町民に利用いただき、健康増進が図られることを期待する。

また、施設の長寿命化のため、点検、補修等を細めに実施していただくとともに、今後については、指定管理者、まちづくり会

社と連携し、町民ニーズを捉えた事業展開となるよう願う。



ようこそ奈井江町へ

定住・移住政策の成果により奈井江町へ移住する方が増えています。
今回は、高野さんファミリーです。

高野さんファミリー



私達は移住前赤平市に住んでおりました。

職場が砂川市なので通勤に時間がかかるため、新築と中古住宅を含め、滝川、砂川、奈井江と行政の助成などいろいろ考えた末、奈井江町の中古住宅購入になりました。

奈井江町に家探しのため初めてきた時の印象は、樺戸連邦の山の景色

がきれいで、とても感動したことです。

住宅助成制度も嬉しかったですが、子どもの医療費の無料化など、子育て支援が充実している事で、今年は子どもの保育園の入園も考えております。

希望としては、町にドラッグストアがあれば嬉しいですね。

北海道副知事 土屋 俊亮氏を召いての研修会開催

浦臼町・奈井江町議会議員交流会

1月23日「浦臼と奈井江の元気づくりに向けて」と題して講演をいただきました。

世界の人口の推計、穀物の価格、気候変動の状況から北海道農業の考え方や、今後の米づくりには戦略が重要。

全道の米の食味、品質分析とデータを公表することで食味や品質向上技術の徹底が図られお米がおいしくなった。しかし原料生産だけでは、生産額が伸びないため発展させていくことが重要である。

北海道は魅力度ランキングで13年連続1位であり、北海道の成長のカギは食と観光にあるが、さらに付加価値を高めていくことが肝要である。

議会と首長は車の両輪。町のファンを増やし交流、定住人口の増加にいかにつなげるかが重要ではとの講演でした。



今後関係機関、各団体や農業者等で将来を見据えた議論が重要と感じました。

委員会報告

Committee Report

議会運営委員会報告

- 11月17日 第5回臨時会の議会運営について
- 12月16日 第4回定例会の議会運営について

広報常任委員会報告

- 議会だより29号(11月15日発行)編集のため4回の委員会を開催

全員協議会報告

- 11月2日 委員会委員の選任について
- 11月17日 第5回臨時会について
- 12月14日 第4回定例会の議案説明について
- 12月21日 第4回定例会の議会運営について
- 12月23日 一部事務組合の議会報告について

第4回定例会(予定)

- 日程 3月3日(金) ~ 3月16日(木)

- 場所 役場3階議事堂

どなたでも傍聴できます。お気軽にお越しください。

お問い合わせは議会事務局まで

☎ 65-2166

✉ gikai@town.naie.lg.jp

表紙の1枚

「子ども園」での英語であそぼ
「老人のつどい」での子ども落語の鑑賞



編集後記

早いもので議会だより第30号の発行を迎えました。

この間広報常任委員会の委員がそれぞれの紙面に携わり、試行錯誤で毎号に取り組んできました。行政の全会計や条例等の認定について分かりやすい紙面づくりや、議会の活動報告、一般質問などの紙面も、町民の皆さんに「読んで頂く」をモットーに、数回の委員会の中で構成しております。同じ委員会メンバーで構成する事もあと1号となりますが、皆さんのご意見や感想などを頂ければ、大きな励みになります。まだ寒い日が続きますが「冬は必ず春となる」です。皆さん、ご健康にご留意ください。

発行 奈井江町議会 編集 広報常任委員会

- 委員長 遠藤 共子
- 副委員長 笹木利津子
- 委員 大関 光敏
- 委員 大矢 雅史